

令和6年3月4日
官民競争入札等監理委員会

**第306回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○報告（実施要項の変更等について）

- ・ 法務省／刑事施設の運営事業（美祢社会復帰促進センター）

以上